

## 株式会社 JTB 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

当社では、全ての社員が働き方を見直して仕事と生活を両立し、意欲を持って能力を十分に発揮できる環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日-令和8年3月31日

2. 内容

目標1：計画期間内に男性社員の育児休業・育児目的休暇（看護休暇）取得日数を14日以上にする。

<対策>

●令和6年4月以降

- ・男性の育休取得に対する職場上長の理解及び風土づくりを呼びかける。（DEIB研修の実施）
- ・社内イントラネット・社内報等を活用して、男性育休の取得状況や取得者の事例を発信する。

●令和7月以降

- ・令和6年度の取得状況を見て、男性の育休取得を促すキャンペーンを実施。

目標2：長期的なキャリアを描けるよう育休前から復職後、長期的なキャリアをえがけるようにする

<対策>

●令和6年4月以降

- ・育休前、復職前、復職後と連続性を持ったキャリアデザインを描きアンコンシャスバイアス解消を促す研修を展開
- ・キャリアデザイン支援施策の実施・活用を周知する。
- ・女性GL向けメンターシッププログラムの実施

●令和7年2月以降

- ・年間総括を行い、次年度の向けての取組内容の決定

●令和7年4月以降

- ・取組内容の実施。
- ・DEIBウィーク（社内イベント）や社内報での情報発信、啓蒙活動